

行財政改革

西栗倉村は国の三位一体改革、地方分権、事務移譲、合併問題等を真剣に捉え平成十五年からの行財政改革への取組み経過の中で昨年の八月合併をしない選択をいたしました。地方交付税の削減、財源補償の伴わない事務移譲等財政状況は非常に厳しい状況にあります、あらゆる無駄を省き、必要なものに投資するという選択と集中によりメリハリある財政運営と持続可能で安定した財政構造の構築が求められております。このような状況の中で昨年から実施しております行財政改革の実績並びにお知らせし、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思っております。

平成十六年度行財政改革実績

平成十五年度に財政改革審議会答申及び職員推進会議提案（二〇〇四年三月、四月号広報掲載）を平成十六年度予算編成では住民の皆様のご理解とご協力を得ながら次のとおり実施いたしました。

- 補助、助成金二千三百万円の削減
- 特別会計繰出金（公債費の減額を含む）二千九百万円の削減
- 人件費として

- ・ 議会議員報酬二百万円（年間報酬の7.5%）の削減
- ・ 村長給料百二十万円の削減
- ・ 管理職手当九十万円の削減
- ・ 歳入は地方交付税七千八百万円の減と県補助金一億一千四百万円の減で予算総額（一般会計）は7%減の十六億八百万円を編成いたしました。
- また、特別職の二名（助役、教育長）の退職及び職員一名の退職を補充しないなど、人件費の削減と内部体制の少数制を実施、決裁規定も見直し住民の皆様にご迷惑をかけないよう迅速な対応を心がけております。

平成十七年度行財政改革

平成十六年度も職員による行財政改革推進会議を受け、組織のフラット化として八課（教育委員会を含む）を五課に統廃合を行い（各課の業務内容は後述）小課制から大課制に移行し、より迅速な事務処理、職員の総戦力化、職員の主体性の発揮、機動的・弾力的な行政運営、目的志向型の行政運営を図る。また他課との連携により情報の共有化の徹底を図る。更に重要事業（ハード・ソフトを問わず）については課を超えてプロジェクトチームを結成し、必要性、方向性、効果等について事前に業務評価を行い、実施後も評価による再点検を行うシステムを構築する。

財政関係では事務事業の見直しを更に行い、執行段階で更なる節約に心がけたいと思っております。

- 補助負担金を予算編成段階で四百五十万円の減額、予算査定段階で三百七十万円の減額
- 人件費では

- ・ 議会議員の報酬の期末手当を40%減額（八名の議会議員の総額二百七十万円）
- ・ 村長給料月額15%減額（月額二百二十万円）
- ・ 教育長給料月額10%減額（月額百二十万円）
- ・ 管理職職員の管理職手当月額2%減額

（六名の総額六十万円）

歳入は地方交付税四千七百万円、その他で五千八百万円を減額していますが、村道大茅線改良工事増額に伴い予算総額（一般会計）は十六億六百万円となり昨年とほぼ同額予算となりました。

平成十七年度においても行財政改革推進会議を継続し、行政、住民協働で自主自立を目指した行財政改革を推進します。

行政改革では、職員定員適正化、情報の共有化、組織のフラット化、職員評価制度の推進。

財政改革では中長期の展望を基に、低コスト高満足の追求、地方債残高60%以下、総人件費の抑制、総予算

額の抑制等の推進を基本理念に行財政改革大綱の策定に取組む計画とさせていただきますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成十七年度機構改革により各課の業務分担が若干変更になりましたのでお知らせ致します。

○出納室 従来どおり

○総務企画課

従来業務に、議会事務局、監査事務局、戸籍、住基、印鑑登録、埋火葬関係、村税、村営住宅管理、国保税及び介護保険料の徴収等が加わりました。

○産業建設課

従来業務に、廃棄物、公害、環境、ゴミ処理等が加わりました。

○保健福祉課

従来業務に、国保の給付と資格及び国保税の賦課、老人医療の給付と資格、乳幼児医療の給付、重身医療の給付等が加わりましたが、受付は総務企画課でも受け付けております。

○教育委員会 従来どおり。